

## 令和6年門真市教育委員会第12回定例会

開催日時 令和6年12月23日（月）午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第36号 旧門真市立脇田小学校及び門真市立第四中学校の敷地の変更について

日程第4 諸報告

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

### 出席委員

教育長 八木下 理香子

教育長職務代理者 澤田 京子

委員 松宮 新吾

委員 満永 誠一

委員 服部 雅俊

### 事務局出席職員

教育部長 水野 知加子

教育部教育監 峯松 大輔

教育部次長 大倉 善充

教育部総括参事 井手 邦宏

教育部教育総務課長 高岡 華織

教育部学校教育課長 高山 拓也

八木下教育長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

八木下教育長より 満永 誠一 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 議案第 36 号 旧門真市立脇田小学校及び門真市立第四中学校の敷地の変更について

説明者 高岡教育総務課長

議案書 1 ページから 4 ページまでをご覧ください。本件は、(仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校の設置のための周辺道路の整備に伴い、教育総務課所管の教育財産である旧門真市立脇田小学校及び門真市立第四中学校の敷地の一部を、道路公園課の管理する市管理道路の一部とすべく、行政財産に変更するものであります。変更する土地の場所につきましては、議案書 3 ページに記載しております旧門真市立脇田小学校敷地に 4 箇所、4 ページに記載しております門真市立第四中学校敷地に 1 箇所であります。

[全委員異議なく、可決]

日程第 4 諸報告

番号 1 損害賠償請求事件について

説明者 高山学校教育課長

前回の教育委員定例会にて、門真市立中学校に在籍していた生徒の保護者が、本市及び卒業生 11 名等を被告とし、令和 6 年 8 月 5 日付けで、大阪地方裁判所に損害賠償請求事件として訴訟を提起した件について御報告いたしました。その後の状況について御報告申し上げます。

12 月 11 日に第 2 回進行協議期日が開かれ、今後の訴訟の進め方

についての協議が行われました。

次回期日は、令和7年2月17日であり、第1回口頭弁論が予定されております。

引き続き、訴訟代理人弁護士と十分協議、調整の上、適切に対応してまいりたいと考えております。

—すべての報告が終了—

八木下教育長            閉会宣言            午後2時05分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長    八木下 理香子

署名委員    満永 誠一